

(第1面)

 福島県知事 内堀 雅雄 殿	特別管理産業廃棄物処理計画書 令和 8 年 6 月 25 日 提出者 住 所 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー 氏 名 フィルムテック・ウォーター・ジャパン株式会社 代表取締役 大羽 隆元 電話番号 03-5521-8500 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。
事業場の名称	フィルムテック・ウォーター・ジャパン株式会社 相馬工場
事業場の所在地	福島県相馬市光陽 1-2-3
計画期間	令和 5 年～令和 9 年
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業・イオン交換樹脂製造業
② 事業の規模	—
③ 従業員数	60名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：自社内にて脱水処理の後、外部業者にて焼却処理および燃料として使用 廃油：外部業者にて焼却処理および燃料として使用

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項：別紙－管理体制図参照

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項：別紙－特別管理産業廃棄物に関する事項1参照

①・ 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	11269 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	10000 t	
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項：なし

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	120 t	t
	（これまでに実施した取組） VOCガス燃焼用燃料		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	100 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	10596 t	t
	（これまでに実施した取組） 脱水処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	9000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 脱水処理		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項：

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項：別紙－特別管理産業廃棄物に関する事項2参照

①・ 現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

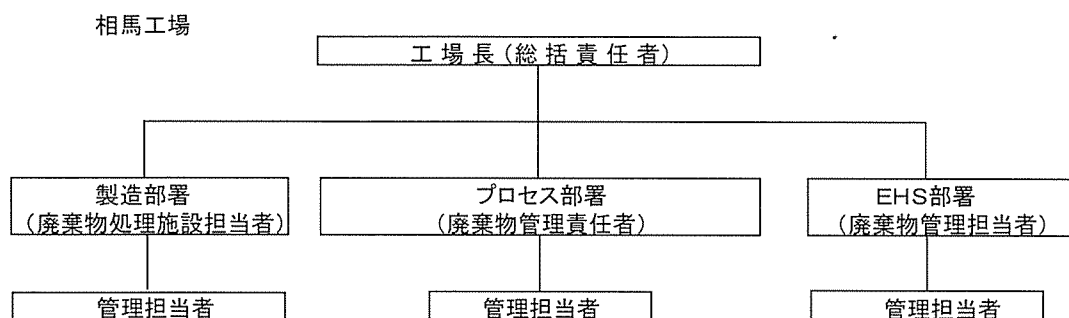
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別表：管理体制図

(1) 組織図



(2) 職務分担

役 割	職 務 内 容
総 括 責 任 者	所 属：相 馬 工 場 職：工 場 長
廃 棄 物 管 理 担 当 者	(1)工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 (2)処理業者、再生処理業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 (3)監督官庁への各種報告 (4)社員、関連会社に対する教育・啓発 (5)情報の収集、的確な情報を各関係部門に提供
廃 棄 物 処 理 施 設 管 理 担 当 者	(1)産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
工 場 環 境 管 理 委 員 会	(1)廃棄物処理に関する検討 (2)廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する
廃 棄 物 管 理 責 任 者	(1)廃棄物処理方針の策定 (2)廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 (3)廃棄物処理計画の作成(資源化、減量化、及び適正処理)
廃 棄 物 処 理 委 託 担 当 者	(1)産業廃棄物マニフェスト、特別管理産業廃棄物管理表 マニフェスト記録、契約書等を処理、保管